



## 第90号

2020年6月30日発行

茅ヶ崎市立小和田公民館

〒253-0023

茅ヶ崎市美住町6番20号

(TEL 0467-85-8755)

(FAX 0467-85-8788)

mail:kou\_kowada@city.

chigasaki.kanagawa.jp

小和田公民館の敷地には...



木漏れ日の紫陽花



防災井戸



上野寛永寺から来た灯籠（茅ヶ崎市指定重要文化財）



菜園

## 目次

- ★ 詐欺にあわないために ～今できること～
- ★ 一緒にスポーツ “ポッチャ”
- ★ 公民館お掃除隊！ ～公民館美化活動と家庭でのお仕事体験～
- ★ 利用者懇談会、公民館からのお知らせ

# 詐欺にあわないために ～今できること～

身近にあるこんなトラブル！ あれやこれやの手口であなたの財産が狙われています。息子？ 孫？ からの電話。大変！ 何とかしてあげたい、私だけが頼りだって...でもちょっと待って。その人は本当に息子？ 孫？ キッチンと確かめましょう。それから対処しても決して遅くありません。

これは「振り込め詐欺」と呼ばれる犯罪です。

「オレオレ詐欺」  
「還付金詐欺」  
などありますが、一人で悩まず家族や周囲の人に相談しましょう。



その他にもこんなトラブルが増えています。

- ・利殖商法・・・事業への出資や投資で必ず儲かる。
- ・点検商法・・・無料で点検、あら、親切な人、と思っていたら、いろいろな所を見て回り不安をあおり、高額な工事を勧める。
- ・通信販売・・・割安になるので1回限りで買ったつもりが、実は定期購入だった。返品出来ない。

送り付け商法、訪問購入、架空・不当請求、等々数えれば多くのことがあります。これらの中で詐欺のものと、そうでないものがあります。

例えば「必ず儲かる」なんて話は嘘です。還付金も ATM で自分で操作して戻るなんてことはありません。点検商法も同じです。うまい話には裏がある！ と思ひましょう。架空・不当請求もパソコンに送られてきたり、ハガキが届いたりしますが、身に覚えがなければ詐欺だと疑いましょう。

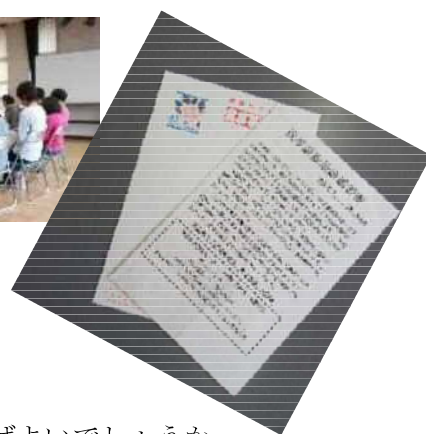
一方、詐欺にあたらないトラブルは、通信販売、広告のどこかに条件が書かれています。契約書等は必ず読みましょう。



ちょっと待って！

詐欺だとわかってそのまま泣き寝入り？

いえいえ、「クーリング・オフ」という制度があります。これは無条件で契約を解除できるものです。ただし、すべてが対象になるわけではありません。通信販売や自分の意志で購入したものは対象外です。



ではどうすればよいのでしょうか。

日頃から周囲の人たちと情報を共有したり、相談できるようにしておきましょう。

茅ヶ崎市役所内の消費生活センターでは、相談を受け付けて、解決するためのアドバイスをしています。

茅ヶ崎警察署の生活安全課では、詐欺被害の訴えを受理し、事件として親身な調査をしてくれます。また、どちらでも詐欺にあわないためにテキストやビデオなどを使って分かりやすい講習会も行っています。

実際に、私たちの松浪地区でも、いろいろなトラブルに巻き込まれたり、詐欺にあわれた方もいます。

どのようなトラブルや詐欺被害が多いのか、茅ヶ崎警察署の生活安全課に聞いてみました。

## 実例を話してくださいました。

### ☆ デパートをかたる詐欺

・「〇〇デパートの〇〇です。本日、あなたのカードで高額な買い物をされています」「エッ!」「覚えがないようでしたらカードが偽装されている可能性があります。カードの交換が必要なので、今現在近くにデパートの職員がいますので、カードを受け取りに伺います。見えないように封筒に入れて封をして下さい。」カードを受け取りながら、「銀行の暗証番号が必要なので教えて下さい」「印鑑も必要です」と言われ、取りに部屋に行ったそのすきに封筒ごと取り換えてしまう。

### ☆ 還付金詐欺

・「保険の還付金があります。今日までに手続きしないと受け取れなくなってしまう。すぐに銀行のATMに行ってください。方法は電話でお伝えします」と言われ、電話の指示通り行ってしまった。詐欺グループの口座に振り込みをしてしまう。

### ☆ オレオレ詐欺

・息子からの電話だと信じて疑わない。電話で言われたように銀行に行って「リフォーム代なので〇〇円、降ろします。」行員に促されても警察官が説得しても聞き入れない。



これはすべて詐欺です。お金が戻ってくることはありません! と思ってください。

まずは

詐欺の手口を知る。自分も騙されるかもしれない。折り返しの電話をして本人と連絡を取る。相談する。

以上を普段から心掛けておきましょう。

その他に

松浪地区で令和元年におきた主な犯罪

- ・自転車泥... 40件
- ・オートバイ泥... 3件
- ・器物破損... 5件
- ・特殊詐欺... 1件

(カードを渡してしまった)

その日、またはその前後で振り込み詐欺などが多発した場合は、防災無線に情報提供をして注意喚起をしています。

＊お忙しい中、取材に応じて頂きました。  
茅ヶ崎警察署・生活安全課  
茅ヶ崎市役所・消費生活センター  
ありがとうございました。

～ こんなことにも注意! ～

最近、自転車が盗まれる事例が多発しています。庭でも駐輪場でも必ず鍵をかけましょう。また、自転車での事故も増えています。高額な賠償金が請求されることも。

令和元年10月1日より、

「自転車損害責任保険」への加入が義務付けられました。

### 《 茅ヶ崎市消費生活センターから 》

当センターでは、事業者と消費者との契約のトラブルについての相談を受け付けています。平日の午前9時30分から午後4時までに来所または電話で消費生活相談員が相談に応じます。

また、「市内どこでも出張講座」として、知っていれば気を付けたのに、引っかからなかったのということがないように、悪質な訪問販売や通信販売、巧妙な詐欺の手口等の紹介をしています。申し込みは、平日(原則)10名以上の方が集まりましたら、1か月以上前に消費生活センターにご相談をお願いします。機会がありましたら是非ご利用ください。

茅ヶ崎市市民安全都市市民相談課消費生活センター 市役所本庁舎2階

電話: 0467-82-1111 FAX: 0467-85-0151

(川田 昌子)

# 一緒にスポーツ“ ボッチャ ”



日時 令和2年2月1日(土)10時～12時

場所 小和田公民館講義室

指導・協力 あいおいニッセイ同和損害保険  
株式会社湘南支店平塚支社

参加人数 28名

定刻前の会場には、小学生からシニアまでの多年齢層の人々が友達とふざけあったり、談笑したりと、明るい雰囲気に満ちあふれ、「早くボッチャを体験したいよ」といった空気が伝わってきました。鈴木館長の「東京パラリンピック2020の正式種目・ボッチャを学びながら大いに楽しみましょう」との開催挨拶後、あらかじめ決められた6人編成のA～Eチーム毎に分かれて、自己紹介を兼ねた挨拶言葉を交わすと、即席チーム愛のような気持ちが生まれるのがスポーツの魅力なのでしょう。指導協力のあいおいニッセイ同和損害保険株式会社湘南支店平塚支社の方からボッチャのルール説明があり、「言葉の説明では理解しづらいと思いますが、実際にプレーすることで、すぐに解るので、実戦形式で行いましょう」との言葉に、気持ちが軽くなりました。



## 〈実戦形式のボッチャ体験〉

- ボッチャは、イタリア語でボールを意味します。
- ボッチャは、要は目標球・的（まと）当てゲームです。⇒ 赤と青に分かれて的に近いほうが勝ちということです。
- 目標球・的に相当するのが白いボール（ジャックボールと言う）です。
- ボールは白（ジャックボール）1個、赤6個、青6個です。
- ジャックボール（白）を目標（的）にして、赤と青が投げ（または転がし）合い、全球投げ終わって、ジャックボールに近いほうが勝ちです。
- 最初にジャックボールを投げるのは、ジャンケンで勝った赤いボールのチームで、ジャックボールを投げた人が続けて赤いボールを投げます。
- 次に相手チームが青いボールを投げます。



- 次にボールを投げるのは、ジャックボールから遠い人が投げます。例えば青のほうが多い場合、相手チームの赤いボールよりもジャックボールに近づくまで、ジャックボールに近い青いチームが青いボールを投げ続けます。

- ・相手チームの赤いボールよりも、青いボールがジャックボールに近づいたら、投げる順番が青から赤へ入れ替わります。
  - ・赤のほうでジャックボールに近づけることができなかつたら、続けて赤が投げます。
  - ・この状況が続け、お互いの赤と青が6球すべて投げ終えるまでを、「1エンド」といいます。
- ★ 公式戦では、チーム戦は6エンド行って1試合、個人戦・ペア戦では4エンド行います。
- ・ジャックボールに近いほうが勝ちで、相手チームボールのジャックボールに一番近いボールより何個近づけられたか、その個数が得点になります。



試合形式で試技を行い、白熱戦が繰り広げられました。競技用コートの大きさは6m×12.5mですが、試技を行ったコートの大きさは約1/3で、後半行ったトーナメント方式の試合形式では、約2/3程度の大きさで、競技用にかなり近いもので、臨場感も増しました。そして、「可能な限り試合形式の試技体験をしよう」との配慮から、4エンドまたは3エンドで試合を終える方式で行われました。この試合形式では、試技者・応援の保護者共に歓喜の声や大きな拍手、ため息など、声色を聞けば試技の内容が手に取るようにわかり、大いに盛り上がり、あっという間の2時間でした。この体験を通して、ボッチャの面白さや奥深さの一端に触れることができました。

ジャックボールの位置が毎回変わり、また途中

で素晴らしい投球により、ジャックボールをはじいたりして動かすことができます。このように素晴らしい一投で一発逆転もあり、目が離せなくなります。そして戦略性も高く、次の攻め手を考えながら投げる（または転がす）場所を決めます。しかし戦略性を高めて一発逆転を達成するためには、正確な投球が求められます。これは場数（ばかず）を踏んで精度を高めることが大切だと感じました。さらに魅力的なことは、老若男女・障害のある人（ボッチャは比較的重い障害のある人のために考案されたパラリンピック特有の競技）が、比較的体への負担も少なく、基本的なルールも解りやすく、初心者でも取り組むのに手頃で、楽しい球技と感じました。

事業終了後の参加者の満足度は高く、「意外に頭を使ったが楽しかった」「チームプレーができた」「友達ができた」などの感想があり、またやって欲しい、との声も多数ありました。

いつの日か「ボッチャが身近な球技として、小和田公民館の名物事業の一つに定着すれば素晴らしい」との思いを強くして、会場を後にしました。

### 〈参考情報〉

イタリア語でボールを意味するボッチャは、6世紀のイタリアで原形が考案され、1988年のソウルパラリンピックで正式競技となりました。

- ・以前はヨーロッパ諸国が強かったが、近年はアジア勢が力をつけています。現在の最強国はタイで、韓国・香港も強いそうです。
- ・日本は2008年北京オリンピック大会で初出場し、三度目となる2016年リオデジャネイロオリンピック大会で初めて、団体BC1/BC2（混合）で銀メダルを獲得しました。

**「みんなでパラリンピックの『ボッチャ』を応援して大いに盛り上げましょう」**

（菊崎彰朗）

# 公民館お掃除隊！

～公民館美化活動と家庭でのお仕事体験～

令和元年7月13日（土）を第1回目として、令和2年1月18日（土）まで全9回の長期にわたる事業となりました。この事業は、小学生ボランティアが公民館の美化活動を通じて、家庭での様々なお仕事を経験するもので、普段はあまりやったことのない作業や活動を体験していきます。

申し込んでくれた小学生は低学年10人、高学年7人の計17人です。

7月13日（土）第1回  
なぜお掃除をするのでしょうか



本日の参加は11名で3班に分かれます。最初にお掃除隊の任務について担当者が説明した後、各班ごとに話し合って活動のためのルールづくりをしました。多くの意見が出た中から次の5つのルールを決めました。

① 助け合う。② 楽しくやる。③ 見えない所もきれいにする。④ 物を大切に使う。⑤ ふざけない。

ルール決めの後、整理収納アドバイザーの講師から隊員たちに、「なぜお掃除をするのか？」の問いかけをしました。隊員たちの意識の高さが伺える回答が多くありましたが、

- ★ 快適ー“ 気持ちよく過ごすため”
- ★ 長持ちー“ 物を長く使うため”
- ★ 健康ー“ 元気に過ごすため”

に掃除をします。

そして、片付けの手順を学んだ後にいよいよ実践に移ります。公民館職員の机の“汚い引き出し”を使って整理をしていきます。

「きたな～い」「こんなの仕事に使わないよね」「なんでこんなに同じものがいくつもあるの？」などと、隊員たちの歯に衣着せぬ厳しいお言葉をたくさんいただきながら、作業は進みます。筆者の机もその攻撃？ をいっぱいいただきながら、使用頻度を考慮したり同じものをまとめたりして、スッキリとした引き出しになりました。

指導・協力：佐藤夢美さん

《職員Tの引き出し》

BEFORE

雑然 😞



AFTER

すっきり 😊



**8月30日（金）第4回  
美住町自治会（防災会）の見回りに参加**

夏休み最後の活動となる今回は、8名の隊員が参加してくれました。美住町自治会の防災会の方々が、定期的に美化活動を行ってくれていますが、今回はお掃除隊隊員も参加させていただきました。午前中は大雨でしたが、活動開始前の15時頃には雨も上がり、3グループに分かれてごみ拾いを行います。出発前に防災会の方より、道に広がって歩かないこと、燃やせるごみは赤文字のビニール袋、燃やせないごみは青文字のビニール袋に入れること、などの説明をいただきました。

公民館・防災会で用意した軍手とトングを持って出発です。拾ったごみがどのごみの分類なのか、わからなければ大人の方に聞いて覚えていきます。最初は大人のようにはいかず、なかなかごみを集めることができなかった隊員たちでしたが、徐々に要領を覚えてごみの多い場所がわかってくると、ゲーム感覚でごみ拾いを楽しんでいました。隊員たちは、特に駐車場や飲食店の近くには、タバコや菓子袋が多くあることも気づきました。



30分ほどで公民館に戻ってきましたが、見回りの状況報告と、ごみを減らすためにどうしたらいいか、をグループごとに話し合って発表します。防災会の方たちも一緒に参加して、隊員たちの発表を聞いてくださり、“みんなの捨てないという気持ち”が大切、との意見には大きな拍手が沸きました。参加した隊員たちは、より一層美化に対する意識が高まり、日頃の防災会の活動に感謝の気持ちを伝えて、この日は終わりました。

指導・協力：美住町自治会（防災会）

**1月18日（土）第9回  
美化ポスター作り**

この日は、毎年恒例で行っている美化ポスター作りを行いました。参加者は隊員12名、保護者1名に加え、隊員の妹さんも準隊員として参加してくれました（可愛らしく一生懸命お兄さん、お姉さんのまねをしていました）。

参加した隊員たちは、公民館だけでなく、町じゅうきれいになって欲しいとの思いを込めて、絵を描き、文字を入れて、夢中で作成します。さすが、と思ったのは、ただ描くだけではなく、どう見れば効果的に伝わるのか、を考えながら作成しているところです。7月に始まった長丁場の活動を8回もこなしてきた隊員たちは、実際自分たちの行ってきた外の清掃や見回りなどを振り返りながら、具体的なフレーズを入れるなどして、見せ方に工夫をしていました。



公民館の敷地内外では、残念ながらいまだにごみの投げ捨てや犬の糞尿をそのままにしている人を見受けられます。隊員が作成したポスターを見て、マナーが向上することを願っています。



公民館階段踊り場に飾ってあるポスターや活動報告

## 本年度（令和元年度）に実施したその他のお掃除隊活動

第2回目 7月30日(火)～8月2日(金)  
8月27日(火)～30日(金)朝活



第6回目 10月16日(水)お年寄りと触れ合おう  
講師・協力:松浪地区社会福祉協議会



第3回目 8月8日(木) My 雑巾づくり  
講師・協力:布あそびサークル



第7回目 11月17日(日)お米の研ぎ方とエコ掃除  
講師・協力:中丸真一さん



第5回目 9月29日(日)障子貼り  
講師・協力:障子を貼ろう会  
湘南マジシャンズクラブ



第8回目 12月21日(土)公民館大掃除  
講師・協力:佐藤夢美さん



**全10回の活動予定のところ、新型コロナウイルス対策のため、10回目は中止となりましたが、今後も小和田公民館お掃除隊は、毎年募集を行い活動を続けていきます。  
令和元年度、指導・協力いただいた多くの皆さま方、ありがとうございました。**

(多川秀規)

## 利用者懇談会コーナー

### 中村代表からのひとこと

利用者懇談会世話人会の代表を務めさせていただいております、中村一恵です。

昨年度、世話人会では、6月の草取りと、12月の大掃除を行いました。どちらも大勢の方のご参加、ご協力をいただき、無事に終えることができました。小和田公民館がいかに皆さんに愛され、親しまれているかを、実感することができました。ありがとうございました。

世話人は、各ブロック、サークルの輪番制で、選出されることになっております。

昨今、各サークルの高齢化が進み、「世話人など、とても...」と、尻込みされる方もいらっしゃるかもしれませんが、難しい事は何もありません。年に数回、無理のない程度で顔を合わせ、意見交換等をしていただける場となればよいかと思っております。

順番の近いサークルの方は、世話人選出をお考えいただき、ぜひ、参加していただきたく、よろしくお願いいたします。

## 公民館からのお知らせ

令和2年4月1日付で、職員が新倉から岡本に代わりました。

他のスタッフは変更ありませんので、引き続きよろしくお願いいたします。



岡本職員よりひと言

皆さん、こんにちは！ この4月に小和田公民館に着任しました岡本隆司と申します。

皆様とともに力を合わせて、小和田公民館を盛り上げてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 小和田公民館敷地内禁煙のお知らせ

「健康増進法の一部を改正する法律」が、令和2（2020）年4月1日に全面施行され、望まない受動喫煙への取り組みが一層必要となります。

このことを踏まえ、小和田公民館では、令和2（2020）年4月1日に、建物内禁煙から敷地内禁煙に変更し、建物北側の喫煙場所も撤去いたしましたので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、法の趣旨をご理解いただき、周辺道路や北側広場（公園）等の禁煙にもご協力をお願いいたします。

### 新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむを得ないとはいえ、約4か月間も公民館利用を休止することとなってしまいました。

利用者の皆様も不安の中、不自由極まりない日々を過ごされたこととお察しいたしますが、ようやく7月から公民館はじめ、市の公共施設も段階的に開館していきます。

ただ、ここで気を抜いて再び感染拡大の事態を招かないよう、利用にあたって様々な制約を設けさせていただくこととなり、皆様にもご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



### 編集後記

- いつまでも安心して楽しく暮らしていきたい、人とのふれあいも大切にしていきたいと思っています。(K a)
- 東京オリンピック・パラリンピック2020は、約1年の開催延期となり、ボッチャ体験の記憶をしっかりと持続出来るかな？ ともあれ、第90号が発行の運びとなり、安堵しています。(K i)
- コロナ騒動により、発行が3か月遅れとなってしまいました。収束するまでは気を抜くことなくやって行きたいですが、利用者のいない公民館は寂しすぎます。(T)



小和田公民館は令和2年5月に  
開館40周年を迎えました